

# 交通事故を起こさないための防衛運転法 Vol. 5

## I 横断歩道に歩行者は必ず停止 歩行者の保護はドライバーの義務！

- ◆ 横断歩道に近づいた場合・・・  
→横断者がいれば停止できる速度で進行する義務
- ◆ 横断しようとする人や横断中の人がいる場合・・・  
→必ず停止して横断者を通行させる義務

※ 横断歩道のない交差点でも、歩行者が道路を横断しているときは、歩行者の通行を妨げない

信号のない横断歩道に歩行者

一時停止する車は **13.1%**

(鹿児島県) JAF全国調査

止まらない車  
8割以上！！



## II 子供、高齢者、身体の不自由な人には、思いやりの気持ちで保護する！

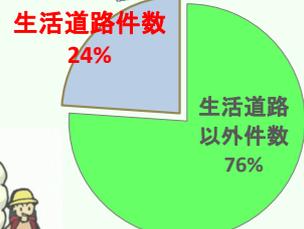
交通事故の4件に1件は、地域住民の日常生活に利用され、子供の通行が多い生活道路で発生

- ◆ 特に生活道路では速度を抑制し、歩行者のそばを通るときは、間隔を空けるか徐行
- ◆ 子供や高齢者を見かけたら、特に注意 ~急な飛び出しや加齢に伴う身体機能の低下~
- ◆ 身体障害者用の車いすで通行している人や、盲導犬を連れた人が歩いている場合には、一時停止や徐行



【全国では未就学の子供が犠牲となる悲惨な交通事故が発生】

道路種別の交通事故件数



※生活道路：車道幅員5.5m未満

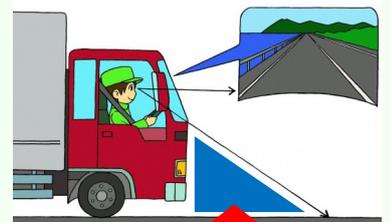
## III 原則、上向きライト走行と早めのライト点灯！

- ◆ 夜間走行時は、歩行者や障害物などを早めに発見するため、適正速度を守り、**対向車や直前**を走行する車両がない時には、**原則上向きライト**で走行し、進路前方の安全を確認
- ◆ 日没30分前には、**ライトを点灯**し、夕暮れ時の交通事故を防止



## IV 発進、後退の際は、周囲の安全を確認する！

- ◆ 乗車前に車両を一周し、死角部分に子供などがいないかを確認
- ◆ 発進時は、ミラーと目視で、後方などからの車両や歩行者の有無を確認
- ◆ 後退時は、後方の死角が多いため、バックモニターだけに頼らず、必ず目視で安全を確認し、また、車高の高い車は、上方の障害物なども確認



運転席からは見えない死角

## V 十分な車間距離を確保して、前方の視界を広げる！

車間距離を長くとることによって、危険回避が容易になるほか、前方の死角が減り、他車からも自車の存在を発見されやすくなるため、交通事故防止に効果がある。

- ◆ 走行中は、前車の動静に注意し、前車が急停止しても、ゆとりを持って対応できるよう、**十分な車間距離 (3秒の車間距離)**を保って走行
- ◆ 特に、大型車の直後を走行するときは、前方の信号機や交通状況が確認できるよう、より長めに車間距離をとる。



## VI 常に、心と時間に余裕を持って、安全運転を意識して運転する！

交通事故は、ちょっとした心の隙や油断、さらには、錯覚や思い込みなどのヒューマンエラーなどが原因で起こる

- ◆ 運転技術や車両性能を過信せず、常に危険を予測し、**かもしれない運転**を励行
- ◆ 心と時間に余裕を持ち、「事故を起こさない」という意識で、緊張感を持って運転



# 全席シートベルト着用を習慣付ける！

～正しい着用で事故の被害を大幅に軽減～

道路交通法では、一定の要件に該当する場合を除き、全席シートベルトの着用は義務

・全席シートベルト着用が出発の合図！

シートベルトを着用していない時の致死率（一般道路約 3.3倍，高速道路約 11.7倍）

・6歳未満の幼児を乗せるときは、子供の命を守る、チャイルドシートを必ず着用！

3つの危険性！

車内で全身を強打  
車外へ放出  
前席の人への加害



後部座席安全は誤解！



全国調査結果（令和元年）

後部座席シートベルト着用率

**25.8%** 全国ワースト3位



## STOP！あおり運転！！～思いやり・譲り合いの気持ちを持って運転～

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

あおり運転  
をした場合

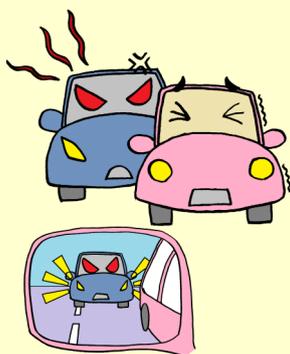
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反（※10種類の違反。下図参照）行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

①妨害運転（交通の危険のおそれ） **3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点 免許取消し（欠格期間2年）**

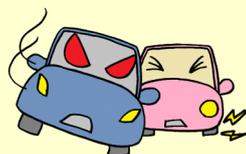
危険が  
生じた場合

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

②妨害運転（著しい交通の危険） **5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点 免許取消し（欠格期間3年）**



・ドライブレコーダーを設置しましょう！  
・あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！



### 運転者の確実な管理等

## 無免許運転の防止

- ・運転者の運転免許証を確認  
免許の有効期間，種類，条件等
- ・事業所の自動車の車種等を確認  
車両総重量，最大積載量，乗車定員
- ・免許の区分は4種類  
普通，準中型，中型，大型



### 令和元年飲酒運転事故件数

**56件**（前年比 +12件）

|        |    |                      |
|--------|----|----------------------|
| 酒酔い運転  | 罰則 | 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  |
|        | 点数 | 35点 免許取消             |
| 酒気帯び運転 | 罰則 | 3年以下の懲役又は50万以下の罰金    |
|        | 点数 | 25点 免許取消<br>13点 免許停止 |
| 飲酒検知拒否 | 罰則 | 3月以下の懲役又は50万以下の罰金    |

飲酒運転の根絶